

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】平成27年5月28日(2015.5.28)

【公開番号】特開2014-61742(P2014-61742A)

【公開日】平成26年4月10日(2014.4.10)

【年通号数】公開・登録公報2014-018

【出願番号】特願2012-206871(P2012-206871)

【国際特許分類】

B 6 2 H 5/02 (2006.01)

【F I】

B 6 2 H 5/02

【手続補正書】

【提出日】平成27年4月8日(2015.4.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 8

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 8】

本発明において、前記支持部材は、前記メインフレーム第1位置とは異なるメインフレーム第2位置で、第2締結部材により前記メインフレームに締結され、さらに、第3締結部材によって、前記メインフレーム第1位置と前記メインフレーム第2位置とを結ぶ直線上とは異なるメインフレーム第3位置で、前記メインフレームに締結され、前記第1～3締結部材は、前記支持部材の円形の第1～第3挿通孔に挿通されるねじ体であり、前記

第1締結部材の外径と第1挿通孔の内径との第1隙間が、前記第3締結部材の外径と前記第3挿通孔の内径との第3隙間よりも小さく形成されていることが好ましい。この構成によれば、3点で支持することで、支持部材をメインフレームに対して面接触させることができ、取付面に対して傾斜するのを防ぐことができる。その結果、ロックピンとロック孔の相対位置をより精度よく確保できる。また、第3隙間によりヘッドパイプ、メインフレームの製造誤差、組立誤差等を吸収できる。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 2 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 2 7】

第1～第3のねじ孔72, 74, 76は、例えば、本体64に設けられた貫通孔に対応する位置に溶接された溶接ナットにより構成される。第1のねじ孔72は、ヘッドパイプ5の近傍、すなわち、本体64の前部で且つ車幅方向の中央部で、ロック操作時のロック孔58(図2)に後方から対向するメインフレーム第1位置78に形成されている。第1のねじ孔72は、平面視で、左右一対のフレーム片60, 60の前部60a, 60aの間に位置しており、これにより、溶接ナットがフレーム片60に干渉するのを防ぐことができる。第2のねじ孔74は、本体64の後部寄りの左側部のメインフレーム第2位置80に形成されている。第3のねじ孔76は、本体64の後部寄りの右側部のメインフレーム第3位置82に形成されている。第2および第3のねじ孔74, 76は、平面視で、フレーム片60の車幅方向外側に位置してあり、溶接ナットがフレーム片60に干渉するのを防いでいる。